

全国一斉「女性の権利強化週間」

日時 11月16日(月)～20日(金)8時30分～19時、11月21日(土)・22日(日)10時～17時

内容 職場でのセクシュアル・ハラスメント、パートナーや夫からの暴力など、女性の権利に関する悩み事について、法務局職員や人権擁護委員が相談時間を延長して対応し、解決に導きます

※詳しくは問い合わせください。
専用相談電話 (☎0570-0701-810)

問い合わせ 札幌法務局室蘭支局 (☎25111)

11月は児童虐待防止推進週間

子どもを虐待から守るためには、地域の方の気付きが大切です。『もしかしたら』と感じたら、すぐに連絡してください。連絡した方の情報が他に漏れることはありません。連絡した内容が間違っても責任は問われません。

連絡先 子ども虐待相談室 (☎6677)、室蘭児童相談所 (☎44152)

浄化槽管理業者の方に保守点検・清掃を依頼しましょう

浄化槽の保守点検や清掃は、法律で実施が義務付けられています。

保守点検は、最低でも処理方式で決められた回数を、浄化槽の清掃は、年1回必ず受けるようにしてください。

問い合わせ 環境対策G(クリンクルセンター)内 (☎2958)

10月から、夜間・休日の配偶者などからの暴力についての電話相談を実施しています

日時 祝日を除く月～金曜日

電話・来所相談 9時～17時
電話相談 17時30分～20時
※来所相談は、事前予約が必要です。

●土・日曜日、祝日

電話相談 9時～17時
※12月29日(火)から平成28年1月3日(日)までは実施しません。
相談専用ダイヤル (☎011-666-9955)

問い合わせ 北海道環境生活部

くらし安全局道民生活課 (☎011-231-4111)

11月10日は「技能の日」

『技能士』とは、技能と知識を検定する国家検定制度の合格者に与えられる称号です。

工事などについて技能士にお気軽にご相談ください。

問い合わせ 一般社団法人北海道技能士会 (☎011-815-4845)

津波避難訓練実施に伴うサイレン吹鳴のお知らせ

鷲別地区連合町内会が行つ津波避難訓練で、大津波警報を知らせるサイレン吹鳴を行います。実際の災害とお間違いないようご注意ください。

※訓練当日、悪天候や、災害が発生または発生する恐れのある場合、サイレン吹鳴を中止することがあります。

日時 11月15日(日)9時
場所 鷲別地区の防災行政無線6カ所

※詳しくは問い合わせください。
問い合わせ 総務G (☎1130)

「申し込み」「問い合わせ」中の「G」は「グループ」の略です

事業主の方へ『小規模企業共済・経営セーフティ共済のご案内』

●小規模企業共済(経営者のための退職金制度)
個人事業主や小規模企業の共同経営者、会社などの役員の方が事業をやめたり、退職した場合に、生活の安定や事業の再建を図るためにあらかじめ資金を準備しておく共済制度です。
※掛金は全額所得控除で、掛金月額は1,000円から7万円までの500円単位で自由に選べます。

●経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済制度)
取引先倒産により、売掛金債権等の回収が困難になった場合に、貸付が受けられる共済制度です。『無担保・無保証人・無利子』で貸付が受けられ、積み立て掛金の10倍の範囲内(最高8,000万円)で被害額相当の共済金が借り入れることができます。
※掛金は税法上損金(法人)または必要経費(個人事業)に算入できます。掛金月額は、5,000円から20万円の5,000円単位で自由に選べます。

▶問い合わせ 中小企業基盤整備機構共済相談室 (☎050-5541-7171)

法律相談いたします

初回相談無料!
お気軽にご相談を!

不動産の相続登記・名義変更手続
会社の設立・役員変更登記・定款作成
過払金返還請求・債務整理・破産手続

まずはお電話! TEL0143-81-2000
HP:http://www.kurosaki-office.com

黒崎司法書士事務所

登別市千歳町1-5-3 登別市役所入口踏切近く

無料法律相談

借金に関する相談・無料

弁護士による直接面談

受任時初期費用(例:自己破産20万円~)分割可

むろらん法律事務所 札幌弁護士会 弁護士 高村 真人

借金の整理・過払請求・契約書作成・売掛金請求・先物取引被害など各種相談承ります。

室蘭市中島町2丁目27-11インプレス中島402号室【要予約】相談料2回目以降3,000円

☎0143-41-3155

むろらん法律事務所 検索 民事法律扶助制度対応(応相談)